保育施設支援担当課長の採用について

☞ **「管理職の経験を求める採用選考」により、認可保育所等の指導監査等に関する専門的な知識・経験を有する課長職を採用し、「保育の質」の維持・向上に向けた指導体制の強化を図る。**

概　要

1 趣　旨

認可保育所等の増加や令和7年10月から保育所における虐待通報が義務化されたことを受け、「保育の質」の維持・向上に向けた取組の重要性が一層高まっている。

こうした状況に対応するため、認可保育所等の指導監査に関する専門的な知識と経験を有する人材を採用し、指導体制を強化することが不可欠である。

このため、「管理職の経験を求める採用選考」により、当該職責を果たし得る高度人材を確保する。

2 採用する職及び人数

福祉保健部保育施設支援担当課長　　１人

3 採用予定日

令和８年７月１日

4 主な職務内容

〇保育施設整備、運営に関すること。
〇指導監査・巡回指導等の統括、管理に関すること。
〇指導監査基準の見直しに関すること。
〇不適切保育の対応や保育所運営に係る相談等に関すること。
〇認可保育所等への給付に関すること。
〇その他、保育施策に対して知識と経験が生かされる業務に関すること。

5 選考方法

公募の上、本区による書類審査・筆記試験(第一次選考)及び口述試験（第二次選考）並びに特別区人事委員会による選考（書類審査）を実施し、決定する。

6 選考日程等

令和８年３月30日～4月20日	申込期間
４月下旬	中央区第一次選考
５月中旬	中央区第二次選考
６月中旬	特別区人事委員会選考
〃	選考合格発表

【プレス発表】 なし　【議会対応】 全議員送付